



KOBE BUSSAN CO., LTD.



平成26年12月15日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 神 戸 物 産 (コード番号：3038 東証第1部)
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 沼 田 博 和
問 合 せ 先	取 締 役 兼 経 営 企 画 部 門 部 門 長 矢 合 康 浩
	TEL 079-496-6610

株式分割に関するお知らせ

当社は、平成26年12月15日開催の取締役会において、株式分割を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社は、株主様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しており、現在は更なる神戸物産グループの発展のための資金を確保しつつ、経営成績に応じた利益還元の実施を行うことを基本方針としております。そのなかで、投資単位の水準の引き下げにより、個人投資家様の増加策として有効である株式分割につきましても、株主価値の更なる向上が図れることから本件を実施するものであります。

また、本日発表の「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ」のとおり、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行すること、並びに流通株式及び発行済株式総数の減少により、1株当たり当期純利益等の増加につながることから、株主還元の一環として、自己株式の取得及び消却を実施することを決議いたしました。

2. 株式分割の内容

(1) 分割の方法

平成27年1月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載、記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	8,800,000株
② 今回の分割により増加する株式数	8,800,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	17,600,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000株

3. 日程

(1) 基準日公告日	平成27年1月15日 (予定)
(2) 基準日	平成27年1月31日 (予定)
(3) 効力発生日	平成27年2月1日 (予定)

4. その他

- (1) 株式分割後の発行可能株式総数は、分割前の株式総数と同数であり、今回の株式分割における定款の変更はありません。
- (2) 今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。
- (3) 今回の株式分割は、平成 27 年 2 月 1 日を効力発生日としておりますので、平成 26 年 10 月 31 日を基準日とする平成 26 年 10 月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

(ご参考)

新株予約権（ストック・オプション）の行使による 1 株当たりの払込金額の調整

今回の株式分割に伴い、当社が当社取締役及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し発行している新株予約権（ストック・オプション）の行使に際して払い込むべき金額を、平成 27 年 2 月 1 日以降、以下の通り調整いたします。

発行日	調整前	調整後
平成 24 年 3 月 21 日	2,110 円	1,055 円

以 上